

知る権利、表現の自由をうばう

# 秘密保護法は廃止に



なにが  
秘密か

それも

秘密  
じゃと



戦争がしやすくなる国になるって本当？  
聞いてみましょう！弁護士さんに！！

安倍内閣と自公両党が制定を強行した秘密保護法は、政府にとって都合の悪い情報を隠し、それを漏らしたり、得ようとする者を厳罰するものです。この法律は、「我が国の安全保障に関する」「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロ活動の防止」について「特定秘密」事項を指定するとしています。何を秘密に指定するかも秘密にされます。政府が国民に隠したいと思う原発やTPPなどに関する広範な情報を秘密にすることができます。まともな国会審議もないまま強行したことは、やり方も民主主義に反します。

秘密保護法は、集団的自衛権の行使を可能にし、「戦争する国」づくりの第1歩となる法律で、憲法の平和原則をじゅうりんするものです。日本国憲法の基本原理を根底から覆し、国民の目、耳、口をふさぐ基本的人権、民主主義を破壊する重大な弾圧法に他なりません。これを絶対に発動させてはなりません。秘密保護法を廃止するよう強く求めます。

## 秘密保護法学習会

# 改めて問う秘密保護法

お話

村田雄介 弁護士

三重合同法律事務所



とき

2月8日(土)午後1時30分開会

午後1時開場、4時閉会予定

ところ

鈴鹿市文化会館 第1研修室

鈴鹿市飯野寺家町810 TEL. 059-382-8111

参加費

無料(募金要請あり)

主催：『秘密保護法』に反対する鈴鹿市民の会

連絡先：山本あけみ TEL. 090 1292 5588